

令和3年12月13日

会員各位

一般社団法人倶知安観光協会
代表理事 吉田 聡

令和3年度 ひらふ地区無料循環バス運行について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は倶知安町の観光振興並びに当協会の運営等に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、例年、冬期間にひらふ地区を運行している「ひらふ無料循環バス」について、現在諸般の事情により運行を見合わせています。

一部の SNS などでのこの運行について個人への誹謗中傷を含め事実とは異なる間違った情報が拡散しているため以下に説明いたします。

また、運行開始後は、適切な利用と管理に努めるようにいたしますので、重ねてよろしくお願ひ致します。

記

1. ひらふ地区無料巡回バス運行概要

- (1) 運行期間：令和3年12月未定～令和4年2月28日
 - (2) 運行区間：樺山エリア～ひらふスキー場ウエルカムセンター～山田交差点
 - (3) 運行会社：四辻自動車工業株式会社
- 国土交通省観光庁「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」10割補助

2. 本事業について

昨年度は運休を決定、コロナ禍で先行きを見通せない中で今期の運行については会員より事前にアンケートを集約しています。その結果を受けて理事会、業務執行理事会での議論、承認プロセスを経て国の公募事業への申請を前提に町の補助として本年度予算16,800千円を当初計上しています。

その後、観光庁から「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」が公募され、4月15日のKTA NEWSにて会員に募集の案内を行い交通事業者からの応募がなかったため町外から応募した四辻自動車株式会社（一般貸切旅客自動車運送事業者）が個社として採択を受けました。

従って、当協会、町補助、宿泊税などからの支出は一切ありません。

このことについて理事への周知と共に会員の皆様へご報告申し上げます。

3. 観光庁既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業についての交付決定について

様式第5（第6条第1項関係）

令和3年9月8日

四辻自動車工業株式会社 殿

既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業 事務局

既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業〈自治体・DMO型〉補助金 交付決定通知書

令和3年9月6日付で申請のあった既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業〈自治体・DMO型〉補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定により、下記の通り交付することを決定したので、同法第8条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象事業の名称
「既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業 自治体・DMO型」
2. 補助対象事業経費及び補助金の額
⑥交通関係事業
補助対象経費 金、44,175千円
補助金の額 金、44,175千円
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る認定後の観光拠点再生計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業は、適正化法及び同施行令（昭和30年政令第255号）並びに訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。
5. 本補助金の最終的な金額は「完了実績報告書」に基づき確定する。
6. 交付決定通知後に検査等で補助対象外経費が含まれていたことが確認された場合は、交付決定通知額から減額する場合がある。



お問合せ先

一般社団法人 倶知安観光協会
担当：事務局長 鈴木

〒044-0078 北海道虻田郡倶知安町字樺山 41-5
サンスポーツランドくっちゃん

TEL : 0136-55-5372

FAX : 0136-55-5376

E-mail : info@niseko.co.jp

URL : <https://www.niseko.co.jp/>